

2009年5月発行

第9号

発行／問屋町西部南街区
市街地再開発組合

問屋町西部南街区 市街地再開発ニュース

家主懇談会を開催しました

- 平成21年4月14日（火）18:00～、岐阜シティ・タワー43の5階会議室にて
- 出席者 家主13名

再開発の原則通りでは、引越し費用などの補償費の受取から移転までの期間が1ヶ月と非常に短期間であるため、テナントの方々からは早期に移転先を確保したいという要望を多くいただいております。組合としても早期移転先の確保について対応をしてみたいと思っており、家主の方々にもご理解いただけるようお願いをしました。

組合：テナントの方が早期に移転場所を確保される場合、移転先での家賃の支払いが必要になり、テナントの方に家賃の二重負担（現在の家賃と移転先の家賃）が生じかねません。事業推進のためこのようなことが生じないように家主さんの協力をお願いします。

家主Aさん：2～3ヶ月程度であれば是非協力したい。

当日、欠席された家主の方々には個別に組合から随時説明をしてみたいです。個々のご事情で難しい場合もあると思いますが、一度ご検討をいただければと思います。

移転先確保について

権利変換を希望される店舗には、工事期間中地区外の仮店舗に移転して営業するための補償、権利変換を希望せずに転出される店舗には地区外で同様の店舗で営業するための補償が支払われます。

8月中旬までの移転をお願いしておりますが、すでに移転先を確保し、準備を進めている権利者の方もおられます。

事務局長・事務局員の採用

名古屋市大須で再開発組合の事務局長を務められた経験のある横井晃氏を事務局長として採用しました。

氏名：横井 晃（よこい あきら）

経歴：平成12年9月 大須30番第一地区市街地再開組合 事務局長

平成19年4月 大須商業開発株式会社 総務部長

平成21年1月 大須商業開発株式会社 退社

前職場の経験を踏まえ、この問屋町の再開発事業の推進のお役に立てるよう、皆様方のご指導のもと頑張りたいと思っております。よろしくお願い致します。



また、事務局員として高津 美穂（たかつ みほ）氏を採用しました。

●問合先：問屋町西部南街区市街地再開発組合 横井・白木・高津

電話：058-374-0003

F a x：058-374-0004

Email：toiyamachi@xj.commufa.jp

URL：http://www.toiyamachi.jp/